

介護保険システム等標準化検討会（第1回）

令和3年8月18日 【資料1】

介護保険システム等標準化検討会 （第1回）

第1回検討会の進め方

令和3年8月18日

事務局提出資料

1. はじめに

○ 【令和3年度】第1回検討会の目的

令和3年8月公開に向けた「標準仕様書案」の決定

○ 前回検討会（令和3年3月3日）からの動き

日付	内容
R3年3月24日	「標準仕様書案たたき台」を全国の自治体へ情報共有
R3年4月	令和2年度積み残し事項を対応し「標準仕様書案」を作成
R3年4月26日	令和3年度実施概要を親会へ送付
R3年5月7日	「標準仕様書案」をWT及びベンダ分科会へ送付
R3年5月14日	WTを合同で開催
R3年5月15日～26日	WT、ベンダ分科会から意見を回答
R3年5月26日～6月2日	WT、ベンダ分科会の意見集約・反映
R3年6月3日	全国知事会、全国市長会、全国町村会へ事前共有
R3年6月7日～7月16日	全国意見照会を実施
R3年6月28日～8月11日	意見を集約、標準仕様書案へ反映 今後の検討事項を整理
R3年8月18日	令和3年度「第1回検討会」を開催

2. 標準仕様書案の決定について

- 当検討会における「標準仕様書案」の決定プロセスは以下のとおりである。
- なお、当検討会にて新たな疑義事項が追加された場合は、疑義事項の内容に応じて、座長が「標準仕様書案」の決定の判断を行う。

① 意見照会の集約結果・標準仕様書案への反映概要について(資料2)



- ☒ 以下について疑義がない
 - ・意見照会の結果が適切に取りまとめられている
 - ・「標準仕様書案」に適切に反映されている
 - ・未解決事項は、検討・課題一覧に継承されている

② 検討・課題事項の概要について(資料3)



- ☒ 未解決事項は検討・課題一覧で継承されており、内容に疑義がない

③ スケジュールについて(資料4-1、資料4-2)



- ☒ 8月の標準仕様書公開後の進め方について疑義がない

「標準仕様書案」の決定
(標準仕様書本編、業務フロー、機能・帳票要件、帳票詳細要件、帳票レイアウト)

3. 「標準仕様書案」のフォーマット見直しについて

1. 機能・帳票要件の見直し

機能・帳票要件 介護保険システム (2.被保険者資格)

機能名称 大項目 中項目	標準仕様書	要件作成における経緯・留意事項等
通番 1 被保険者資格	住記異動情報（外国人を含む）や第2号被保険者等の申請をもとに、資格の異動更新（資格取得、資格変更、資格喪失）を行えること。なお、40歳到達者、及び65歳到達者において、資格取得日の90日より資格付与の処理ができること。 【管理項目】 ・資格異動日 ・資格取得日 ・資格喪失日 ・資格届出日 ・資格異動事由 ・被保険者区分 等 ※1 異動更新は基本的に自動での更新とすること ※2 住民記録情報の遅延での異動が発生した場合、資格情報も異動更新されること ※3 必要に応じて手動での更新も可能とすること ※4 手動での更新の際、住民記録情報との整合性チェックを行い、誤入力等を抑止・注意喚起できること ※5 一括登録ができること	要件作成における経緯・留意事項等
2 被保険者資格異動	被保険者の資格情報（履歴を含む）を照会できること。	

機能名称 大項目 中項目	機能ID	標準仕様書	要件作成における
2 被保険者資格異動	2.1.1.	住記異動情報（外国人を含む）や第2号被保険者等の申請をもとに、資格の異動更新（資格取得、資格変更、資格喪失）を行えること。なお、40歳到達者、及び65歳到達者において、資格取得日の90日より資格付与の処理ができること。 【管理項目】 ・資格異動日 ・資格取得日 ・資格喪失日 ・資格届出日 ・資格異動事由 ・被保険者区分 等	実装必須機能（実装すべき機能）
		住記異動情報（外国人を含む）や第2号被保険者等の申請をもとに、資格の異動更新（資格取得、資格変更、資格喪失）を行えること。 ※1 異動更新は基本的に自動での更新とすること ※2 住民記録情報の遅延での異動が発生した場合、資格情報も異動更新されること ※3 必要に応じて手動での更新も可能とすること ※4 手動での更新の際、住民記録情報との整合性チェックを行い、誤入力等を抑止・注意喚起できること ※5 一括登録ができること	実装オプション機能（実装しなくてもよい機能）
			実装不可機能（実装しない機能）
	2.1.2.	被保険者の資格情報（履歴を含む）を照会できること。	

実装必須(黒色通常)、実装オプション(青色斜字)、実装不可(赤色太字)を縦3列に分けて記載し、字体と色を統一
※1 字体や色識別の取りやめ
※2 当対応のため、文言の補強や管理項目統合を実施

【通番】⇒【機能ID】に置き換え
※IT室からの依頼対応

2. 帳票詳細要件の見直し

帳票詳細要件 介護保険システム

業務	07.認定管理	帳票名称	01 介護保険 要介護認定・要支援認定／要介護更新認定・要支援更新認定申請書
----	---------	------	--

通番	システム印字項目	印字編集条件など
1	帳票タイトル	パラメタなどにより初期設定が行えること
2	保険者名（申請先）	保険者名 パラメタなどにより初期設定が行えること
3	申請年月日	和暦表記
4	被保険者番号	対象者の被保険者番号

実装必須(黒色通常)、実装オプション(青色斜体)、実装不可(赤色太字)を縦3列を追加し、字体と色を統一
※1 字体や色識別の取りやめ
※2 該当する実装項目に●を記載

業務		07.認定管理		帳票名称		01	※2 該当する実装項目に●を記載	
通番	システム印字項目	実装項目			印字編集条件など			
		必須	オプション	不可				
1	帳票タイトル	●			パラメタなどにより初期設定が行えること			
2	保険者名（申請先）	●			保険者名 パラメタなどにより初期設定が行えること			
3	申請年月日	●			和暦表記			
4	被保険者番号	●			対象者の被保険者番号			